

# 第2次三原市環境基本計画 令和6年度 年次報告書

令和8年3月

三原市

(生活環境課)

# 目次

計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

計画の進行管理・・ 4

計画の体系・・ 5

## 第2次三原市環境基本計画 令和6年度年次報告

環境目標1【自然共生】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

環境目標2【脱炭素】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

環境目標3【循環】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

環境目標4【安全・安心・快適】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

環境目標5【市民協働】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

### <資料>

【資料1】第2次三原市環境基本計画 取組内容調査票(R6年度)

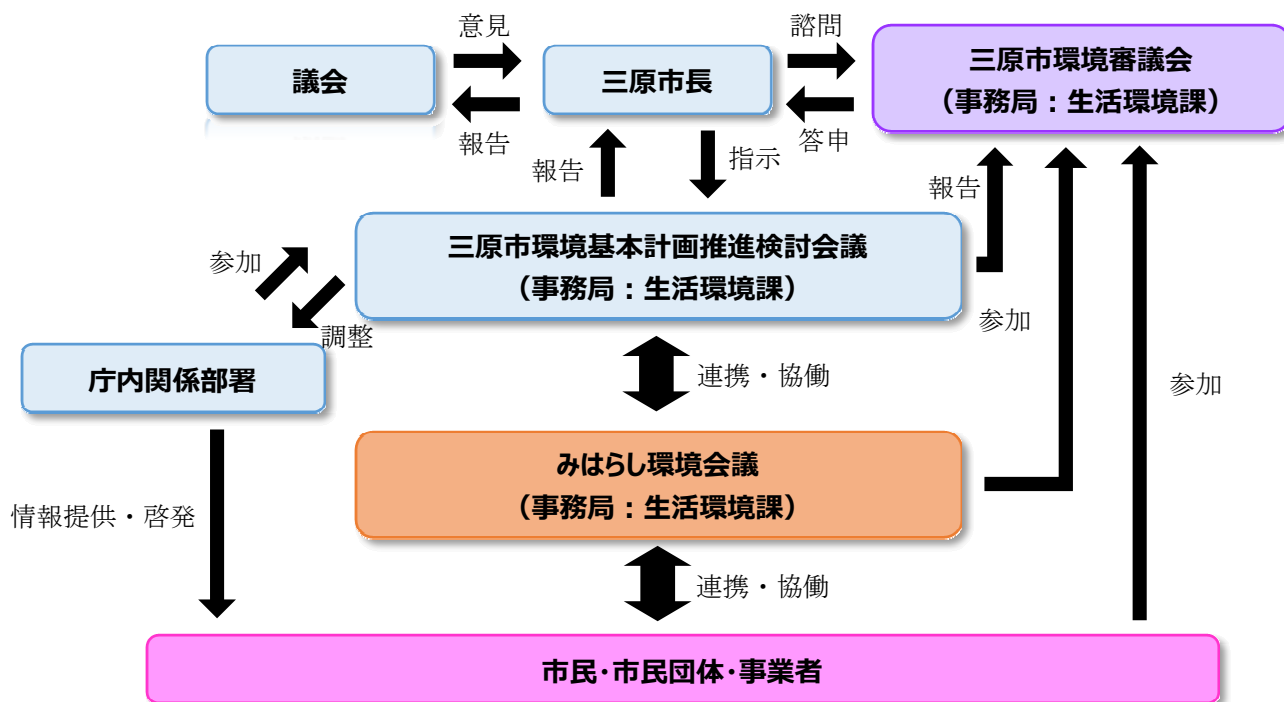
【資料2】第2次三原市環境基本計画 環境施策 数値目標の取組

【資料3】公共施設の太陽光発電システム設置状況及び令和6年度発電実績

## 計画の推進体制

第2次環境基本計画（以下「第2次計画」という。）の推進にあたっては、市民・市民団体・事業者・市がそれぞれの役割を果たすとともに、連携・協働して取組の推進を図っていくことが重要です。そのため、市民・市民団体・事業者が参加する「みはらし環境会議」、「三原市環境審議会」や庁内の横断的な推進組織である「三原市環境基本計画推進検討会議」を中心として、各主体に対して関連する取組の普及啓発を行いながら、計画の推進を図っていきます。

第2次計画の推進体制は、以下に示すとおりです。



### みはらし環境会議

市民・市民団体・事業者・三原市から構成され、第2次計画に掲げる環境施策を各主体と連携・協働しながら先導的に進め、地域における取組の普及啓発及び行動促進を図っていきます。

### 三原市環境審議会

三原市環境基本条例に基づいて設置された市長の諮問機関であり、毎年度の環境報告書等の審議を通じて、第2次計画の進捗状況を評価するとともに、三原市の環境の保全と創造に関する基本事項を審議します。

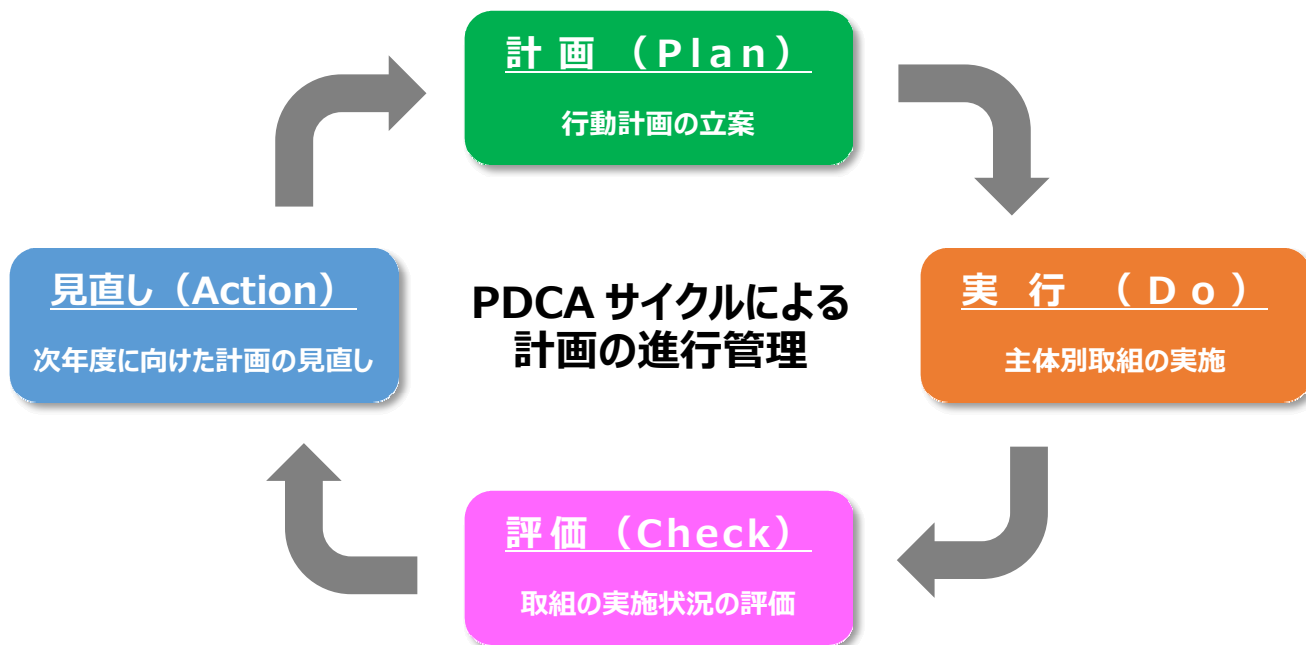
### 三原市環境基本計画推進検討会議

第2次計画の庁内における推進組織で、庁内関係部署の代表者から構成され、各々の所管の環境施策を横断的につなぐ役割を担います。また、各々の所管の環境施策の実施状況の評価を行うとともに、更なる推進に向けた連携強化に関する調整等を行います。

## 計画の進行管理

第2次計画の進行管理は、以下に示すPDCAサイクルに則って行います。

三原市は、各環境施策の実施状況を定期的に評価し、その結果を踏まえて行動計画の見直しを図りながら、望ましい環境像の実現に向けて着実に取組を推進していきます。



### 計画 (Plan)

第2次計画に掲げる環境施策を着実に実践するため、具体的な行動計画を立案します。

### 実行 (Do)

行動計画に基づいて、各主体が協働して取組を実施していきます。

### 評価 (Check)

各環境施策を所管する関係部署は、環境施策の実施状況等を毎年度評価し、「三原市環境基本計画推進検討会議」に報告を行います。事務局は、その報告を受けて、1年間でどのような取組が行われ、それによってどのような成果が得られたかを環境報告書としてとりまとめ、「三原市環境審議会」に報告するとともに、市ホームページを通じて広く公表します。

### 見直し (Action)

環境施策の実施状況等の評価結果を踏まえて、次年度に向けた行動計画の見直しを行います。

望ましい  
環境像

一人ひとりが輝く 環境共生都市 みはらし  
 みんなの協働により 自然と共生する快適で安全なまちを次世代へ



## 第2次三原市環境基本計画 令和6年度年次報告

### ○数値目標に対する令和6年度実績の評価及び今後の取組等について

令和6年度の実績が令和6年度の目標数値を達成しているものは「達成」、令和6年度の目標数値を達成していなくても、根拠計画の目標年度に向けて計画通りに進んでいるものは「順調」、計画通りに進んでいないものは「遅れ」、目標年度までの達成が困難な場合は「要検討」とし、目標達成に向けた取組等について整理した。

### 環境目標 1 【自然共生】誇るべき豊かな自然と共生するまちづくり

環境項目（1）山林・農地、河川・海岸（23項目）	
基本施策	個別施策
①自然環境の保全（21項目）	山林、里地里山の保全・再生（5項目）
	農地の保全・再生（7項目）
	水辺の保全・再生（4項目）
	自然海岸の保全・再生（2項目）
	鳥獣被害対策の推進（3項目）
②自然とのふれあいの確保（2項目）	自然とふれあう場と機会の拡充（2項目）
環境項目（2）動植物（7項目）	
基本施策	個別施策
①生物多様性の保全（7項目）	希少野生動植物の保護（4項目）
	外来生物対策の推進（3項目）

※（ ）は各環境項目、基本施策及び個別施策の項目数を表しています。

### ○取組実績

#### （1）山林・農地、河川・海岸

##### ①自然環境の保全（20項目／21項目）

##### 【山林、里地里山の保全・再生】（4項目／5項目）

1	「森林経営計画」等に基づく森林の適正な管理を推進し、森林が有する多面的機能の維持・発展を図るため、人工林の造林・間伐等を行い、公益的機能が発揮できる森林として整備した。（95.82ha）
2	「三原市公共建築物等木材利用促進方針」に基づき、公共建築物への県産材等の積極的な活用を行った。（市営住宅改修2件・木材使用量：4401.47㎡、その他改修11件・木材使用量：7117.66㎡）
3	里山保全活用支援事業や森林・林業体験活動支援事業により、森の伐採や整備、観察会など森林づくり活動を行う市民団体を支援した。（支援団体：14団体）
4	山林、里地里山の保全・再生の重要性について、市ホームページ等で広報活動を行った。また、高坂自然休養村で開催した「ひろしま山の日県民の集い」を通じて意識啓発を図った。

〔未実施1項目について〕

### ○地域住民との協働による森林の健全化や木材流通を通じた地域経済の活性化について

組織内部での意見調整が整わず、立ち上げのための検討会や、林業技術等勉強会の開催等を見送った。組織内部での意見調整が整えば実施する。

【農地の保全・再生】（7項目／7項目）

1	「中山間地域等直接支払交付金事業」等の取組により、条件不利地域の耕作放棄地の解消と拡大防止を推進し、令和5年度と比べて協定面積が増加した。また、令和7年度から開始される第6期に向けて、説明会を6回開催した。
2	農地や農業用施設の多面的機能（国土保全・良好な景観形成等）を守る地域共同活動を支援するため、新規取組組織に対し事業概要の説明を行った。また、既存組織については、目標年度までの達成に向けた啓発を行った。
3	農地利用の最適化の推進や荒廃農地の現状を把握するため、8月から11月にかけて市内全域で農地パトロールを実施した。
4	化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する環境保全型農業の普及を図るため、説明会を実施した。（取組面積：131ha）
5	「安心！広島ブランド」認証制度（特別栽培農産物）の説明や書類の作成支援等により、普及啓発を図った。（「安心！広島ブランド」認証制度に係る申請：10件）
6	新規就農者や農業後継者を支援するため、農地の紹介等に対する相談について、関係事業所等と連携し適切に対応した。（農地の紹介等に関する相談：9名、うち1名は認定農業者資格を取得）
7	農業に触れる機会を提供するため、広報誌や市ホームページを通じて、市民農園の利用促進を図った。（市民農園の利用状況：57/65区画）

【水辺の保全・再生】（4項目／4項目）

1	河川や海岸等の良好な水辺環境を保全・再生し、市民が自然に楽しむことのできる親水空間を創出するため、三原市白竜湖親水公園の管理・保全を委託により実施した。
2	海洋漂着物を円滑に回収・処理するため、三原市すなみ海浜公園の「漂着物」については、指定管理者による定期的な清掃を行った。「海洋ごみ」については、清掃船により尾道～三原での定期的な海上清掃作業（回収量：一般ごみ27m <sup>3</sup> 、流木49本外）や、三原市漁業協同組合から依頼のあったごみの回収を実施した。 市民への海洋ごみ問題に関する啓発・情報発信の内容を検討するため、参画先のGREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォームにおいて、県及び近隣市町の海洋ごみ問題への取組情報の収集に努めた。
3	河川等の整備・改修を行う際には、水辺環境に配慮した工法を採用するよう努めた。（河川災害復旧工事：7件）
4	河川や海岸等の美化意識の向上や地域の清掃活動を支援するため、地域清掃活動ごみの無料回収（延べ286回）を行った。さらに清掃に必要な草刈機の燃料や替刃の支給など年間を通して実施した。

【自然海岸の保全・再生】（2項目／2項目）

1	佐木島や須波地域等に残る自然海岸の豊かな生態系や美しい景観の保全・再生のため、小学生を対象とした海辺教室を開催し、生物の観測を行った（3校3回実施）。
2	自然海岸の保全・再生の重要性についての意識啓発を図るために、民間事業者が広島県ライフセービング協会のライフセーバーや取引先と一緒にすなみ海浜公園でビーチクリーンを実施した。また、市内で活動するスポーツクラブも大野浦海岸で海ごみ清掃活動を実施した。

【鳥獣被害対策の推進】（3項目／3項目）

1	イノシシやシカ等の有害鳥獣による農作物被害低減のため、侵入防止柵の設置費補助を行うとともに、国の交付金である緊急捕獲活動支援事業を活用し、防護と捕獲の一体的な取組を実施した（個人柵 96 件、大規模柵 122 件）。
2	地域ぐるみによる被害対策活動を促進するため、市内全域を対象とした学習会の実施や現地指導により啓発を行った。
3	市街地における、有害鳥獣の出没しにくい環境づくりを推進するための環境改善を行った（2 地区：本町、東町）。

【数値目標】※数値目標の令和6年度実績値については、令和6年4月～令和7年3月の数値

指標	基準値 (H28年度)	目標数値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	評価	数値目標 (目標年度)	今後の取組等
中山間地域等直接支払協定面積	1,621ha	1,715 ha (注1)	1,715ha	順調	1,820 ha (R11年度)	取組を希望する新規協定に対し随時説明会等を実施するほか、既存協定の取組面積増加を推進することで、全体の取組面積の増加に努める。
環境保全型農業直接支払取組面積	89ha	159 ha (注1)	159ha	順調	162 ha (R11年度)	引き続き希望者に対する説明の実施等により取組面積の増加に努める。
多面的機能農地維持支払取組面積	2,110ha	2,220ha (注1)	2,220ha	順調	2,300ha (R11年度)	活動組織の負担となっている資料作成事務等の説明会を行い、組織の取組を推進する。
再生利用が可能な荒廃農地面積	22,282 m <sup>2</sup> (H28年度) 746,977 m <sup>2</sup> (H29年度) (注2)	126,458 m <sup>2</sup>	135,548 m <sup>2</sup>	遅れ	減少 (R9年度)	引き続き担い手の意向把握に努める。大部分が離島にあり、担い手の参入条件に合致しないため再生利用に至らない。
有害鳥獣被害面積 (イノシシ)	9.27ha (H28年度) 6.62 ha (R3年度)	5.13ha	5.33ha	遅れ	4.63ha (R7年度)	令和5年度と比較し、被害額及び被害面積も減少。防護柵設置の際の現地確認を引き続き行い、更なる被害軽減に取り組む。
有害鳥獣被害面積 (シカ)	0.60ha (H28年度) 0.95 ha (R3年度)	0.73ha	2.23ha	遅れ	0.66ha (R7年度)	令和5年度と比較し、被害面積が増加。防護柵設置の際の現地確認を引き続き行い、被害軽減に取り組む。

※（注1）令和7年3月に「三原市農業振興ビジョン後期実施計画」を策定。計画期間は令和7年度開始のため、令和6年度の目標数値は、現状値を記載。

（注2）平成29年度に鷺浦町の荒廃農地（約16ha）の一部を民間事業者が借り受け、再生利用を開始したため、平成29年度以降大幅な増加となっている。

②自然とのふれあいの確保（2項目／2項目）

【自然とふれあう場と機会の拡充】（2項目／2項目）

1	自然公園や自然歩道等の自然とふれあう場の整備・管理を推進するため、佛通寺や御調八幡宮などの自然公園や駐車場、トイレ、休憩所の清掃を地元団体に委託して実施するとともに、ホームページでその魅力の情報発信に努めた。
2	みはらし環境会議の各地域会議の広報媒体において、竹の子狩りなどの里山体験イベント、ヒョウモンモドキやホタルなどの自然観察会の開催について周知した。

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	目標数値 (R6 年度)	実績値 (R6 年度)	評価	数値目標 (目標年度)	今後の取組等
自然観察会の開催回数	3回	3回	1回	遅れ	5回 (R9 年度)	開催回数の拡大に向け支援を行うとともに、自然観察会の開催に関する情報共有体制を整える。

(2) 動植物

①生物多様性の保全（7項目／7項目）

【希少野生動植物の保護】（4項目／4項目）

1	生物多様性の保全のため、希少生物であるヒョウモンモドキの生息状況について、専門家や協議会会員と連携し、個体数の調査等を行った。
2	ヒョウモンモドキ保護の会やオオムラサキを守る会と連携し、生育状況の把握に努めた。
3	希少野生動植物の保護活動を行う市民団体である「ヒョウモンモドキ保護の会」の活動を支援するため、生息地の整備作業や活動内容の周知などを行った。また、ヒョウモンモドキを久井小学校へ持参し、生態についての学習を図った。
4	国の天然記念物である自生南限地帯に生育するエヒメアヤメについて、生育状況を把握するため現地調査を行った。また、沼田西町エヒメアヤメ保存会と連携し、開花時期に合わせて自生南限地の一般公開を行った。（来場者数：828人）

【外来生物対策の推進】（3項目／3項目）

1	外来種がもたらす問題や特定外来生物について、市ホームページで周知し、注意喚起に努めた。
2	外来生物について、市ホームページで継続して周知した。特定外来生物であるセアカゴケグモが市内で発見された際は注意喚起のための情報を発信した。
3	ヒアリ等の新たな外来生物の侵入や拡大に関して、市ホームページで注意喚起を行った。市民からヒアリの疑いがあると情報提供があった際は、広島県に同定依頼を行い、非該当であることを確認した。

<実績のまとめ> 環境目標1【自然共生】

環境項目（1）山林・農地、河川・海岸（22項目／23項目）

●「基本施策①自然環境の保全」については、中山間地域等直接支払交付金事業や農地パトロールによる再生可能な荒廃農地の現状把握、地域清掃活動ごみの無料回収などにより、農地の保全や河川など広範囲において環境美化に努めた。

また、海岸の美化や保全について、「リフレッシュ瀬戸内」の実施による佐木島の海岸での定期的なごみ拾いの実施等により、豊かな生態系の保全を図った。有害鳥獣の出没しにくい環境づくりの推進については、市街地において有害鳥獣が出にくい環境づくりのための環境改善を行った。

●「基本施策②自然とのふれあいの確保」では、自然公園の整備や管理をするほか、みはらし環境会議の各地域会議が開催するイベントを周知し、市民に自然とふれあう場を提供した。

●数値目標の達成状況（7指標）

○順調：3 ○遅れ：4

環境項目（2）動植物（7項目／7項目）

●「基本施策①生物多様性の保全」については、絶滅危惧種であるヒョウモンモドキの生息地の整備活動を実施し、三原市の貴重な資源の保護に努めた。また、特定外来生物であるセアカゴケグモやオオキンケイギク、ヒアリ等の新たな外来生物の侵入や拡大に関して、生態系や農林水産業への影響等、市ホームページ等を通じて情報提供・注意喚起等を行った。

**環境目標 2 【脱炭素】地球環境に配慮した脱炭素型のまちづくり**

環境項目 (1) エネルギー (22 項目)	
基本施策	個別施策
① 省エネルギーの推進 (19 項目)	公共施設の省エネルギー化の推進 (6 項目)
	家庭・事業所の省エネルギー化の推進 (6 項目)
	省エネルギー型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進 (3 項目)
	次世代自動車等の導入促進 (2 項目)
	地産地消の推進 (2 項目)
② 再生可能エネルギーの導入促進 (3 項目)	地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進 (3 項目)
環境項目 (2) 地球温暖化防止 (6 項目)	
基本施策	個別施策
① その他の地球温暖化対策の推進 (6 項目)	森林吸収源対策の推進 (2 項目)
	フロン類対策の推進 (1 項目)
	気候変動への適応策の検討 (3 項目)

(1) エネルギー

①省エネルギーの推進 (18 項目 / 19 項目)

【公共施設の省エネルギー化の推進】 (6 項目 / 6 項目)

1	公共施設から排出される温室効果ガスの削減に向け、外気温の変化に注視し、空調の ON-OFF のタイミングを見極め、消費電力量の減少に努めた。また、電気自動車の公用車を 3 台、ハイブリッドの公用車を 3 台導入した。電気自動車の導入による CO2 削減量 0.49t-CO2/年
2	公共施設への再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査を実施し、優先的に太陽光発電設備を導入する施設の選定を行った。これらの結果を踏まえて、三原市地球温暖化対策実行計画を策定した。また、学校等の公共施設への太陽光発電設備の設置状況を三原市環境白書である「みはらの環境」に掲載し、市ホームページで公表した。
3	「三原市公共施設等総合管理計画」に基づき、大和支所の空調設備は灯油から電気に切り替え、LED 照明や太陽光発電設備の導入を行った。本郷支所についても、LED 照明を導入するなど、公共施設への省エネルギー設備の導入を促進した。 (大和支所) ・ LED 照明導入による CO2 削減量 20.9t-CO2/年 (4 月～12 月) ・ 空調設備の灯油から電気への切り替えによる CO2 削減量 33.8t-CO2/年 (本郷支所) ・ LED 照明導入による CO2 削減量 11.7t-CO2/年 (4 月～12 月)
4	公共施設の用途や規模に応じたネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) 化について、移転新築する西消防署庁舎を ZEB に限りなく近い建築物 (Nearly ZEB) として整備している (令和 8 年 4 月運用開始)。 【用語の説明】 ZEB: 室内環境の質を維持しながら、省エネと創エネを組み合わせ、建物で消費す

	る年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物。 <b>Neary ZEB</b> :ZEB に限りなく近い性能を持つ建築物で、75%以上の一次エネルギー消費量の削減を実現している。
5	市内の防犯灯の LED 化を推進するため、既存の水銀灯やナトリウム灯（計 26 灯）を LED 化し、水銀灯を 1 灯撤去した。
6	市が策定している、環境に配慮した物品を購入するためのグリーン購入方針や達成率について、「みはらの環境」に掲載し、市ホームページを通じて市民や事業者へ啓発を図った。

【家庭・事業所の省エネルギー化の推進】（5 項目／6 項目）

1	三原市脱炭素社会推進補助事業を実施し、家庭及び事業所への省エネルギー設備導入を支援した。【家庭向け：計 159 件（太陽光発電設備 29 件、蓄電池：80 件、宅配ボックス：33 件、エネルギー管理システム：17 件）、事業所向け：計 44 件（太陽光発電設備 3 件、蓄電池 2 件、高効率空調設備 15 件、高効率照明機器 9 件、省エネ診断 15 件）】
2	家庭用エネルギー管理システム（HEMS）を活用したエネルギー使用量の「見える化」の普及促進に向けて、脱炭素社会推進事業について市ホームページなどで情報提供した。
3	エネルギー収支がゼロになるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の普及促進のため、市ホームページで情報提供を行った。
4	事業者向けの脱炭素社会推進事業補助については、省エネルギー診断の受診を補助要件とし、受診に係る費用も一部補助するなど、省エネルギー対策の促進を図った。
5	脱炭素に関する専用ページ「環境にやさしい取組を考えてみましょう」により、カーボンオフセットに関する情報サイトの案内を行った。

〔未実施 1 項目について〕

○省エネルギー対策を実施する事業所に対する、入札・契約制度における優遇措置の検討について

「ISO14005」の取得に加えて新たに設定する評価項目について、検討が進まなかった。新たな評価項目に関しての情報収集を行い、現在の評価項目への追加が可能か検討する。

【省エネルギー型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進】（3 項目／3 項目）

1	出前講座等の開催を通じて、節電等によるエネルギー使用量の抑制やエネルギー効率の高い機器の導入など、家庭や事業所で実行可能な省エネルギー対策について普及拡大を図った。
2	スマートムーブ（自動車の利用を減らすため、公共交通機関や、徒歩・自転車の利用等）の取組等を市民向けの出前講座で周知した。
3	駐停車時におけるアイドリングストップの実施やエコドライブの普及拡大を図るため、市民向けの出前講座で周知した。

【次世代自動車等の導入促進】（2 項目／2 項目）

1	環境負荷の小さいハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車などの次世代自動車の普及促進に向けて、出前講座等を通じて周知した。
2	消防ポンプ自動車を購入した際、平成 30 年度排出ガス規制適合車かつ低排出ガス車認定基準適合車とし、高規格救急自動車は平成 30 年基準排出ガス 50%低減レベルとするなど、環境負荷の小さい車両の導入に努めた。また、公用車に電気自動車・ハイブリッド車を合わせて 6 台導入するなど、電動車化を推進した。

【地産地消の推進】（2項目／2項目）

1	学校給食への地場農作物の利用により、輸送に伴うエネルギー消費の抑制を図った。また、年1回全て三原産の食材を使った「うまいぞ！みはら給食」の提供により、家庭での会話を通じて三原の食材の認知度を向上させ、消費拡大を図った。
2	直売所を活用した地場農作物の供給を支援するため、道の駅出荷者協議会と連携し、地場農作物の売上を増加させる取組を継続した。（前年比3.2%増）

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標数値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	評価	数値目標 (目標年度)	今後の取組等
公共施設の二酸化炭素(CO2)排出量	6,731t-CO2	5,294t-CO2	5,515t-CO2	遅れ	3,914t-CO2 (R12年度)	公共施設における省エネルギーの推進や業務における脱炭素化、太陽光発電の最大限の導入等により二酸化炭素排出量の削減を図る。
グリーン購入方針の目標達成率	95.9%	99.6%	99.5%	順調	100% (R9年度)	高い達成率を維持しており、環境への負荷ができるだけ少ない製品・サービスを選択するよう各課のエコ委員をはじめ、全ての職員へ周知する。
学校給食における地場産食材の割合	41.9%	43% (注1)	43%	順調	45% (R11年度)	地場産食材の安定供給には、野菜の収穫量や規格、収穫時期が限られる等の課題があるものの、給食用野菜の供給拡大に向け、引き続き関係者と連携を図っていく。

※（注1）令和7年3月に「三原市農業振興ビジョン後期実施計画」を策定。計画期間は令和7年度開始のため、令和6年度の目標数値は、現状値を記載。

②再生可能エネルギーの導入促進（2項目／3項目）

【地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進】（2項目／3項目）

1	公共施設（10箇所）における太陽光発電システムの維持管理を行った。また、公共施設及び市全域の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査を実施し、優先的に導入する施設の選定を行った。その結果を含めて、「三原市地球温暖化対策実行計画」を策定した。
2	三原市地球温暖化対策実行計画を策定し、新たな水素エネルギーの利用促進につながる情報の収集に努めた。

〔未実施1項目について〕

○下水処理過程で発生した下水汚泥の固形燃料化の検討について

広島県下水道事業の広域化・共同化を広島県及び関係市町と検討することとしていたが、共同設置後の処分コストが当初の見込みより高額となることが判明し、共同設置について見送ることとなった。汚泥の再利用の促進や安定的な処分先の確保について、県及び関係市町と検討する。

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	目標数値 (R6 年度)	実績値 (R6 年度)	評価	数値目標 (目標年度)	今後の取組等
公共施設における太陽光発電システム設置箇所数	9 箇所	増加	11 箇所	達成	増加 (R9 年度)	既存の太陽光発電システムの維持管理を継続し、優先的に導入する施設として選定された施設への導入検討を行う。

(2) 地球温暖化防止

①その他の地球温暖化対策の推進 (6 項目 / 6 項目)

【森林・海洋吸収源対策の推進】(2 項目 / 2 項目)

1	手入れがなされず放置された森林を伐採・造林し、二酸化炭素の吸収源となるみどりの保全と創出を促進した。
2	海洋植物による大気中の二酸化炭素の吸収に寄与するため、市内海域に藻場礁 33 基を沈設した。

【フロン類対策の推進】(1 項目 / 1 項目)

1	事業系ごみの分別ガイドにより、家電用品のリサイクルなど、管理者の義務について周知・徹底を図った。
---	--

【気候変動への適応策の検討】(3 項目 / 3 項目)

1	二酸化炭素の排出削減のため、家庭での省エネ対策について市ホームページで周知した。
2	気候変動の影響による発生リスクの増大が懸念されている熱中症について、広報誌や町内回覧等で予防方法や対処方法を周知した。また、熱中症について、ポスター掲示、FM みはら放送、音声告知放送等により、市民へ注意喚起した。
3	気候変動の影響による発生リスクの増大が懸念されている局地的な短時間豪雨等の危険性について、出前講座「地域の防災力を高めよう」を通じて市民に周知を図った。(開催回数 45 回、延べ 2,399 人)

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	目標数値 (R6 年度)	実績値 (R6 年度)	評価	数値目標 (目標年度)	今後の取組等
人工林の健全化整備面積	164.8ha	255.8 ha	204.9ha	遅れ	269.8 ha (R8 年度)	林業経営体の労働力不足等もあり、目標数値には達していないが、目標数値を精査し、取組を継続していく。
里山林整備面積	95.1ha	162.6ha	131.8ha	遅れ	175.6 ha (R8 年度)	林業経営体の労働力不足等もあり、目標数値には達していないが、目標数値を精査し、取組を継続していく。

＜実績のまとめ＞ 環境目標 2【脱炭素】

環境項目（1）エネルギー（20項目／22項目）

- 「基本施策①省エネルギーの推進」については、公共施設への再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入、市内防犯灯のLED化を推進し、省資源・省エネルギー化に努めた。また、公用車を更新する際は、次世代自動車等の環境にやさしい車両とし、市民・事業者への普及拡大を図った。  
エネルギー使用量の「見える化」の推進に向けて、家庭のエネルギー管理システム（HEMS）の導入費用を補助し、エネルギー収支がゼロになるネット・ゼロの普及促進に向けて、市ホームページで情報発信を行った。また、事業者の省エネルギー診断サービスの受診費を一部補助するとともに、高効率照明機器等の導入に係る補助事業においても、省エネルギー診断の受診を要件とし、省エネルギー対策の推進を図った。環境にやさしい取組「デコ活」の実践を促すため、市ホームページや市民向けの出前講座等により取組内容を周知した。
- 「基本施策②再生可能エネルギーの導入促進」については、公共施設における太陽光発電システムの維持管理を継続して行った。
- 数値目標の達成状況（4指標）  
○達成：1 ○順調：1 ○遅れ：1  
※学校給食の地産地消率について、平成26年度から学校給食課（食育）と連携して取り組んできたが、令和4年度事業レビューの結果を踏まえ、今後は地産地消率の追及は行わないこととした。

環境項目（2）地球温暖化防止（6項目／6項目）

- 「基本施策①その他の地球温暖化対策の推進」については、気候変動の影響により増大が懸念される熱中症の予防・対策方法を周知するとともに、短時間豪雨等の危険性について、出前講座を通じて啓発した。今後も国や県の動向を踏まえながら、地球温暖化に関する情報収集に努め、適応策を検討していく。
- 数値目標の達成状況（2指標）  
○遅れ：2

**環境目標 3 【循環】 限りある資源を大切に作る循環型のまちづくり**

環境項目 (1) 廃棄物 (21 項目)	
基本施策	個別施策
① 廃棄物の 3 R の推進 (10 項目)	ごみの排出抑制の推進 (4 項目)
	再使用の推進 (2 項目)
	再生利用の推進 (4 項目)
② 廃棄物の適正処理の推進 (11 項目)	ごみの適正な処理体制の確保 (3 項目)
	事業系ごみ対策の強化 (2 項目)
	不法投棄の防止と監視体制の強化 (3 項目)
	環境美化の推進 (3 項目)

(1) 廃棄物

① 廃棄物の 3 R の推進 (8 項目 / 10 項目)

【ごみの排出抑制の推進】 (4 項目 / 4 項目)

1	生ごみ処理容器 (コンポスト) や電動式生ごみ処理機の購入費を補助し、ごみの減量化や堆肥化を推進した。(補助件数: コンポスト 33 基、電動式生ごみ処理機 32 基)
2	ごみの処理量や処理経費等についての出前講座を実施し、ごみ減量化の必要性について啓発を行った。(出前講座 5 回実施)
3	市ホームページ等でマイバッグの持参や過剰包装の自粛等によるごみの減量化を啓発した。
4	食品ロスが発生している事業所 (小売店) とフードバンク事業を実施している団体とのマッチングを行った。市と社会福祉協議会、フジグラン三原の三者連携でフードドライブを開始した (寄贈量 11~3 月: 401 kg)

【再使用の推進】 (1 項目 / 2 項目)

1	リターナブル容器や再使用可能な商品の利用促進を図るため、市ホームページ等でマイボトルやマイカップ、マイ箸、マイ容器によるごみの減量化に関する周知を行った。
---	---

[未実施 1 項目について]

○家庭や事業所で不要となった商品の有効利用の促進について

フリーマーケットやバザー等の開催について、情報共有ができていなかったため、情報を発信できなかった。情報共有の体制を整え、開催情報及びリユースの必要性について、市ホームページで発信する。

【再生利用の推進】 (3 項目 / 4 項目)

1	家庭ごみの分別ガイド、かんきょうカレンダーの配付等により、正しい分別の仕方の普及啓発に努めた。
2	古紙等資源集団回収事業奨励金制度や、古紙等保管庫設置費補助制度、古紙回収ボックスの設置、スーパー等の店舗回収により地域の自主的・積極的なリサイクル活動を支援した。
3	店舗等で実施している資源物の店頭回収について、家庭ごみの分別ガイドや市ホームページで情報提供した。

〔未実施1項目について〕

○リサイクル産業等の環境ビジネスの創出・育成に対する支援について

令和6年度は事案がなかったが、地域経済の活性化に向け、どのような支援体制があるのか県と連携を取りながら、検討する。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標数値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	評価	数値目標 (目標年度)	今後の取組等
一般廃棄物総排出量	33,474 t	29,044 t	27,592 t	達成	28,199 t (R8年度)	3Rを基本にごみの減量化を啓発する。
1人1日当たりのごみ排出量	944 g	904 g	867g	達成	897g (R8年度)	3Rを基本にごみの減量化を啓発する。
一般廃棄物再資源化量 (民間の店頭回収分を含む)	5,454 t (H28年度) 4,766 t (R2年度)	4,915 t	4,458 t	遅れ	4,967 t (R8年度)	紙やペットボトル飲料缶等の軽量化により再資源化量が増加していない。引き続き、資源集団回収、拠点回収、店頭回収を推進する。
一般廃棄物再資源化率 (民間の店頭回収分を含む)	15.0% (H28年度) 14.4% (R2年度)	15.6%	14.9%	遅れ	16.2% (R8年度)	紙やペットボトル飲料缶等の軽量化により再資源化率が上昇していない。引き続き、資源集団回収、拠点回収、店頭回収を推進する。

②廃棄物の適正処理の推進 (11項目/11項目)

【ごみの適正な処理体制の確保】 (3項目/3項目)

1	ごみの長期的な適正処理を確保するため、三原市清掃工場の減温塔ガス冷却水配管整備等を行った。また、最終処分場の延命化(4,233t)のため、焼却灰等を外部搬出した。
2	廃棄物の適正な処理が行われるよう、家庭ごみの分別ガイドや出前講座で啓発を行った。
3	高齢等によるごみ出し困難世帯を対象に、無料で戸別収集を実施した。(利用世帯数：195世帯)

【事業系ごみ対策の強化】 (2項目/2項目)

1	事業系ごみの分別で古紙類を区分し、ストックヤードや古紙回収ボックスでの回収を実施した。
2	産業廃棄物を事業系一般廃棄物として排出しないよう、事業系一般廃棄物を搬入する許可業者に対して展開検査を実施し、不適切な搬入の防止に努めた。

【不法投棄の防止と監視体制の強化】 (3項目/3項目)

1	移動式監視カメラの設置、不法投棄防止看板の設置や、出前講座の実施など不法投棄防止のための対策を実施した。
2	不法投棄の監視に向けた巡回パトロール(年間52日)を業務委託で実施した。
3	出前講座を通じて、市民及び事業者へ啓発を行うとともに、移動式監視カメラの設置、不法投棄防止看板の設置により、不法投棄の監視体制強化を図った。

【環境美化の推進】（3項目／3項目）

1	「きれいな三原まちづくり条例」に基づく環境美化重点区域の巡回パトロールを実施し、周辺住民や通行人へ周知を行った。
2	市民からの要望に応じて、ペットの排泄物は飼い主が責任を持って処理することを促す啓発用看板の貸与を行った（8件）。
3	ペットの適正な飼育について、動物愛護週間（9月）に広報誌でマナーの周知を行った。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標数値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	評価	数値目標 (目標年度)	今後の取組等
一般廃棄物最終処分量	4,469 t	4,004 t	3,806 t	達成	3,887 t (R8年度)	目標年度（令和8年度）に向けて一般廃棄物の最終処分量の削減を推進する。
空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンの開催回数・参加者数	850人 (1回)	684人	—	—	維持 (R9年度)	雨のため中止になったが引き続き、公衆衛生推進協議会及び関係町内会、企業等と連携し実施する。
「きれいな三原まちづくり条例」に基づく喫煙制限区域内での注意件数	70回	減少	—	—	減少 (R9年度)	他自治体において、注意した側への暴行事件が発生したことを受け、令和5年度以降、トラブル発生を避けるため未実施

<実績のまとめ> 環境目標3【循環】

環境項目（1）廃棄物（19項目／21項目）

- 「基本施策①廃棄物の3Rの推進」では、市とフジグラン、市社会福祉協議会の連携により、フードドライブを開始し、食品ロス削減を促進した。ごみの分別ガイドを活用し、家庭や事業所に対してごみの分別を徹底するよう啓発に努めた。再使用の推進については、リターナブル容器や再利用可能な商品の利用促進を図るため、市ホームページでマイボトル等に関する周知を行った。
- 「基本施策②廃棄物の適正処理の推進」については、不法投棄監視パトロールや看板の設置により、不法投棄の未然防止を図った。引き続き、清掃イベントや看板設置などで環境美化を啓発していく。
- 数値目標の達成状況（7指標）
  - 達成：3    ○遅れ：2
  - ※空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンの開催回数・参加者数は、雨のため未実施。
  - ※「きれいな三原まちづくり条例」に基づく喫煙制限区域内での注意件数は、令和5年度以降、喫煙者と注意者間のトラブル防止のため未実施。

**環境目標 4 【安全・安心・快適】 快適でうるおいのある安全・安心なまちづくり**

環境項目（1）大気、水質、騒音・振動、悪臭（13項目）	
基本施策	個別施策
① 生活環境の保全と公害対策の推進（13項目）	家庭から発生する環境負荷の低減（5項目）
	工事・事業所から発生する環境負荷の低減（2項目）
	自動車から発生する環境負荷の低減（4項目）
	監視・指導体制の強化（2項目）
環境項目（2）土壌・有害化学物質（4項目）	
基本施策	個別施策
① 土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進（4項目）	土壌・地下水汚染の未然防止（2項目）
	有害化学物質の排出抑制・適正管理（2項目）
環境項目（3）景観資源（8項目）	
基本施策	個別施策
① 美しい景観の保全・創出（8項目）	歴史・文化財の保護・継承（4項目）
	地域の環境と調和した景観の保全・創出（2項目）
	良好なまちなみの保全・創出（2項目）
環境項目（4）公園・緑地（7項目）	
基本施策	個別施策
① 身近な緑の保全・創出（7項目）	公園・緑地の整備推進（3項目）
	都市緑化の推進（4項目）
環境項目（5）道路・交通（4項目）	
基本施策	個別施策
① 道路・交通環境の整備（4項目）	環境に配慮した道路整備の推進（1項目）
	人と環境にやさしい交通体系の構築（3項目）
環境項目（6）防災（7項目）	
基本施策	個別施策
① 防災対策の推進（7項目）	防災体制の確立（4項目）
	空き家対策の推進（3項目）

(1) 大気、水質、騒音・振動、悪臭

①生活環境の保全と公害対策の推進（13項目／13項目）

【家庭から発生する環境負荷の低減】（5項目／5項目）

1	野焼きが一部の例外を除いて禁止されていることを、市内全域の町内会等へのチラシの回覧や、市ホームページへの掲載により周知を図った。また、相談があったときは現場確認に行き、行為者へ注意喚起した。
2	公共下水道の整備を推進するとともに、下水道人口普及率の向上を図った。

3	下水道処理区域外の世帯については、清掃・点検の際に、業者を通じて生活排水の適正処理のチラシを配付し、合併処理浄化槽の整備促進を図った。
4	浄化槽の法定検査の未受検者及び拒否者に対し、受検指導文書を送付し、浄化槽の適正な維持管理を促した。また、浄化槽の法定検査の結果がC判定（不適正）の者に改善指導を行った。
5	野焼きに関する近隣に配慮した生活マナーについて、市内全域の町内会等にチラシを回覧し、苦情の未然防止を図った。

【工場・事業所から発生する環境負荷の低減】（2項目／2項目）

1	関係法令に基づいた工場・事業所に対する規制基準の遵守について、市民からの相談に対し、広島県と連携して現場確認を行い、行為者を指導した。
2	市民からの公害に関する相談に対し、現場確認を行い、行為者を指導した。

【自動車から発生する環境負荷の低減】（4項目／4項目）

1	環境負荷の小さい電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車をはじめとする次世代自動車等の選択について、出前講座等を通じて周知、啓発を行った。
2	環境負荷の増大につながる渋滞の緩和のため、高規格道路（福山本郷道路）の未整備区間に係る提案活動を国土交通省等に実施した。
3	公共交通機関の利用促進による交通量の削減や分散を推進するため、地域コミュニティ交通の運営主体に対して、利用者減少の要因の聞き取りと、利用促進の取り組みの検討を行った。
4	自動車の走行に伴って発生する騒音・振動を低減するため、路面性状調査を行い、わだち掘れやひび割れ率の大きな箇所について舗装補修を実施した。（A=49,800 m <sup>2</sup> ）

【監視・指導体制の強化】（2項目／2項目）

1	水質・騒音の環境調査を実施し、公害の未然防止に努めた。（水質検査：市内の公共用水域 23 地点、騒音調査：自動車・新幹線・環境騒音について調査を実施）
2	光化学オキシダント注意報等の発令時に市民へ迅速に情報提供を行った。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標数値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	評価	数値目標 (目標年度)	今後の取組等
下水道処理人口普及率	44.4%	50.5%	51.0%	達成	51.7% (R9年度)	目標年度(令和9年度)に向けて普及率を継続する。
下水道水洗化率	86%	93.5%	93.5%	達成	維持 (R9年度)	目標年度(令和9年度)に向けて水洗化率を継続する。
生活排水処理率	66.9%	81.0%	82.5%	達成	79.7% (R3年度)	合併浄化槽への設置・転換等を進め、下水道事業や集落排水事業と連携した生活排水処理を実施することで生活排水処理率の向上を目指す。
浄化槽処理人口	25,484人	25,600人	25,863人	達成	26,773人 (R9年度)	目標年度(令和9年度)に向けて現状値を継続する。
二酸化窒素の環境基準達成率	100%	100%	100%	達成	維持 (R9年度)	目標年度(令和9年度)に向けて現状値を継続する。
浮遊粒子状物質の環境基準達成率	100%	100%	100%	達成	維持 (R9年度)	目標年度(令和9年度)に向けて現状値を継続する。
自動車騒音の環境基準達成率	95.7%	96.0%	96.4%	達成	98.0% (R9年度)	目標年度(令和9年度)までの達成に向け、達成率の向上を図る。
公害苦情件数	56件	56件	53件	達成	50件 (R9年度)	目標の実現に向けて、相談があれば現地へ赴き、環境法令等を粘り強く説明することで、トラブル相談の減少となるよう努める。

(2) 土壌・有害化学物質

①土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進(4項目/4項目)

【土壌・地下水汚染の未然防止】(2項目/2項目)

1	市内の公共用水域23地点で水質検査を行い、地下水汚染の未然防止を図った。
2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水汚染対策として、水質汚濁防止法の届出を受付し、県に進達した。

【有害化学物質の排出抑制・適正管理】(2項目/2項目)

1	人体や環境に有害な化学物質を取り扱う事業所に対し、市民から相談があった際は、現場確認を行い、行為者を指導しているが、令和6年度は相談がなかった。
2	アスベストの含有が確認された公共施設における浮遊量調査を行い、調査結果を市ホームページに公表した。

(3) 景観資源

①美しい景観の保全・創出(8項目/8項目)

【歴史・文化財の保護・継承】(4項目/4項目)

1	市民共有の財産である歴史・文化財を次世代に継承していくため、学識経験者の指導のもと、エヒメアヤメの株数、管理上生育を阻害する樹木について、調査を実施した。
2	歴史・文化財の保護活動を行う市民団体を支援するため、文化財の調査研究等に対する補助を行った。

3	市民の歴史・文化財に対する関心と理解を深めるため、企画展「知ってる！知らない！旧中央図書館」を開催し、地域の歴史や文化に触れる場を提供した（来場者 1,522 人）
4	歴史・文化財を観光資源として活用し、市内外に三原市の魅力や特色を発信するため、毛利氏関連施設と連携した「家紋ラリー（実績 79 枚）」を開催し、市の歴史を広域的に紹介するパンフレット（2,450 部）を配布した。

【地域の環境と調和した景観の保全・創出】（2 項目／2 項目）

1	地域の環境と調和した個性と魅力あふれる良好な景観の保全・創出を図るため、道路整備や電線類地中化に伴う詳細設計を行った。
2	まちなみ整備事業補助金を交付し、本町地区まちなみづくりガイドラインを活用したまちなみづくりに取り組む団体を支援した。（交付件数：3 件）

【良好なまちなみの保全・創出】（2 項目／2 項目）

1	大規模な建築行為等や屋外広告物の設置に対し、広島県屋外広告物条例を適用して指導・助言を行い、周囲と調和のとれた景観づくりに努めた。（大規模行為届出：19 件、景観形成地域行為届出：11 件、屋外広告物申請：377 件）
2	「三原市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、三原駅周辺で放置自転車が発見された場合、撤去を実施し、まちの美観向上を図った。（一斉撤去：206 台、通常撤去：13 台）

（4）公園・緑地

①身近な緑の保全・創出（7 項目／7 項目）

【公園・緑地の整備推進】（3 項目／3 項目）

1	暮らしにうるおいと安らぎを与える身近な憩いの場として、東本通 8 号公園の造成工事を実施した。
2	公園の災害避難場所としての機能等を拡充するため、東本通 8 号公園の造成工事を実施した。
3	公園を多くの市民にとって親しみやすいものとするため、都市公園 72 箇所の日常管理を町内会等の住民組織と連携して行った。

【都市緑化の推進】（4 項目／4 項目）

1	公共施設・公共空間における率先した敷地の緑化推進に向け、南小学校の児童により、中央公民館（並木通り沿い）駐車場前の花壇や玄関のプランターの草取りと花の植え替えを実施した。
2	緑化に配慮しながら、交通に支障をきたす箇所や伸び過ぎた樹木の剪定等を行い、街路樹の適切な管理に努めた。（宮浦街路、並木通り・西野川通り等街路、駅前広場等街路、都市計画街路）
3	市民による緑化活動の促進に向け、花壇や植樹帯に草花を植えて管理していただく「緑のオーナー」について市ホームページ等で普及啓発を図った。
4	結婚や出産、パートナーシップ宣言をされた方の中で希望者に記念樹を配付し、緑豊かな都市環境の整備に努めた。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標数値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	評価	数値目標 (目標年度)	今後の取組等
1人当たりの都市公園面積	5.79 m <sup>2</sup> /人	6.55 m <sup>2</sup> /人	6.53 m <sup>2</sup> /人	順調	10 m <sup>2</sup> /人 (R9年度)	目標年度までの達成に向け、都市公園の整備を行う。

(5) 道路・交通

①道路・交通環境の整備（3項目／4項目）

【環境に配慮した道路整備の推進】（0項目／1項目）※令和3年度事業完了

[未実施1項目について]

○歩道の整備・補修、バリアフリー化の推進について

子どもから高齢者まで、多くの市民が安心・安全に移動ができる歩行空間を確保するため、歩道のバリアフリー化を推進しているが、令和3年度で事業が完了した。

【人と環境にやさしい交通体系の構築】（3項目／3項目）

1	第2期三原市地域公共交通網形成計画に基づき、交通事業者と連携・協働して、利用者のニーズの変化に対応した人と環境にやさしい公共交通体系の構築を推進した。
2	「三原市地域コミュニティ交通導入の手引き」に基づき、交通空白・交通不便地区を解消するため、須波エリアでのコミュニティ交通「須波乗合タクシーさざなみ号」の実証運行を行った。
3	公共交通機関のバリアフリー化を推進するため、都市計画道路本町古浜線の整備を行った。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標数値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	評価	数値目標 (目標年度)	今後の取組等
路線バス・地域コミュニティ交通の利用者数	647,118人	1,229,554人	907,876人	遅れ	1,229,554人 (R6年度)	運営主体や運行事業者と連携し、利用促進の取組を進める。

※路線バスの利用者数は、補助路線を含む全ての路線の利用者数を集計

(6) 防災

①防災対策の推進（6項目／7項目）

【防災体制の確立】（3項目／4項目）

1	電気自動車を災害発生時の非常用電源として利用できることを市民に周知するため、生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」を開催した。（開催回数45回 参加者延べ2,399人）
2	「三原市地域防災計画」に基づき、市民の安全・安心な生活の確保に向けた地域防災力の向上を図るため、生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」を開催した。（開催回数45回 参加者延べ2,399人）
3	短時間豪雨の増加や台風の大型化等による浸水や土砂崩れ、河川の氾濫等の災害に備えた対策を推進するため、事前に土のうを配付した。（配布数590袋）

[未実施1項目について]

○避難所となる公共施設へ太陽光発電設備や蓄電設備の導入を検討することについて

災害対応として、市内の防災倉庫の内42箇所に発電機を配備し、停電時に使用できる態勢を整えている。発電機での電力供給を基本とし、その他非常用電源について引き続き研究する。

【空き家対策の推進】(3項目/3項目)

1	空き家の活用促進及び空き家バンクの掘り起こしのため、地域(木原町内島町内会・福地町内会)と連携した空き家の状況調査を行った。また、空き家所有者には、今後の活用に関する意向確認を実施した。
2	空き家バンク登録物件に係る、所有者の家財整理費及び利用者の空き家改修費の一部を補助した(家財整理費補助:18件、改修費補助:5件)。
3	周辺の建築物、地域住民及び通行人に悪影響をもたらすおそれがあると判断した空き家の所有者に対し、指導・助言を行った。また、老朽危険家屋について、除却に要する費用の一部を補助し、周辺の生活環境の保全を図った。(23件を判定し、11件の特定空家等を除却・修繕(うち6件、老朽危険空き家除却補助事業を活用))

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標数値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	評価	数値目標 (目標年度)	今後の取組等
空き家バンクの新規登録件数	28件	23件	52件	達成	23件/年 (R6年度)	目標を上回って達成することができた。引き続き、固定資産税の納税通知書にチラシを同封し、新規登録につなげる。また、空き家バンクの利用登録を電子申込対応にするなど、今後も利用しやすい環境を整えるとともに、成約件数の増加に向けてできることを検討し実施していく。

＜実績のまとめ＞ 環境目標 4【安全・安心・快適】
<p>環境項目（1）大気、水質、騒音・振動、悪臭（13項目／13項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本施策①生活環境の保全と公害対策の推進」では、原則禁止されている野焼きや、浄化槽の適正な維持管理などについて、チラシの配布や現地指導等を実施し、近隣に配慮した生活マナーへの啓発を行った。さらに大気、水質、騒音等の環境調査を継続して行い、公害の未然防止に努めた。低公害車について、市ホームページや出前講座で周知し、普及促進を図った。</li> <li>●数値目標の達成状況（8指標） <ul style="list-style-type: none"> <li>○達成：8</li> </ul> </li> </ul>
<p>環境項目（2）土壌・有害化学物質（4項目／4項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本施策①土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進」については、地下水汚染対策として水質検査を実施し、有害化学物質の排出抑制に努めた。また、人体や環境に有害なアスベストの含有が確認された公共施設における浮遊量調査を実施し、施設の適正管理に努めた。</li> </ul>
<p>環境項目（3）景観資源（8項目／8項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本施策①美しい景観の保全・創出」では、市民共有の財産である歴史・文化財を次世代に継承していくため、専門家の指導のもと適切な保護・管理を実施し、企画展の開催などにより、日々の暮らしの中で、地域の歴史や文化にふれることができるよう、啓発やふれあい機会の提供を推進した。</li> <li>また、まちなみの美観のため、三原駅周辺の放置自転車の撤去や、西国街道・本町地区まちなみづくりガイドラインを活用したまちなみの形成を促進し、道路整備・電線類地中化に伴う詳細設計を行った。</li> </ul>
<p>環境項目（4）公園・緑地（7項目／7項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本施策①身近な緑の保全・創出」においては、都市公園の清掃や街路樹の剪定などを行い、緑化の推進や管理を実施した。</li> <li>●数値目標の達成状況（1指標） <ul style="list-style-type: none"> <li>○順調：1</li> </ul> </li> </ul>
<p>環境項目（5）道路・交通（3項目／4項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本施策①道路・交通環境の整備」については、公共交通機関のバリアフリー化を推進するため、都市計画道路本町古浜線を整備している。また、第2期三原市地域公共交通網形成計画に基づき、利用者のニーズの変化に対応した人と環境にやさしい交通体系の構築に努めた。</li> <li>●数値目標の達成状況（1指標） <ul style="list-style-type: none"> <li>○遅れ：1</li> </ul> </li> </ul>
<p>環境項目（6）防災（6項目／7項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本施策①防災対策の推進」では、定期的に防災関係の出前講座を開催し、地域防災力の向上を図った。また、空き家対策においても、家財撤去費や改修費の一部を補助し、空き家バンク制度の普及促進に努めた。</li> <li>災害発生時の非常用電源として市内42箇所の防災倉庫に配備した発電機について、停電時に使用できる態勢を継続した。</li> <li>●数値目標の達成状況（1指標） <ul style="list-style-type: none"> <li>○達成：1</li> </ul> </li> </ul>

**環境目標 5 【市民協働】 オール三原で環境保全活動に取り組むまちづくり**

環境項目（1）環境学習（10項目）	
基本施策	個別施策
① 地域における環境学習・教育の充実 (10項目)	地域特性を活かした環境学習・教育の推進 (4項目)
	環境学習・教育を支える人材の育成・確保 (2項目)
	環境学習・教育に係る拠点の整備 (2項目)
	環境保全意識の啓発 (2項目)
環境項目（2）環境保全活動（13項目）	
基本施策	個別施策
① 多様な主体との協働による環境保全活動の推進 (13項目)	協働による環境保全活動の推進 (3項目)
	自主的な環境保全活動の促進 (3項目)
	環境に関する情報収集・提供 (4項目)
	環境保全活動を支える人材の育成・確保 (2項目)
	環境マネジメントシステムの普及拡大 (1項目)

(1) 環境学習

①地域における環境学習・教育の充実（10項目／10項目）

【地域特性を活かした環境学習・教育の推進】（4項目／4項目）

1	市内の小学生を対象とした水辺教室を開催（12校 計13回）し、河川等の豊かな自然を生きた教材として活用した環境学習を推進した。
2	地域会議において、広島県地球温暖化防止活動推進員新規養成研修の一環として、「温暖化防止はじめの一步」ワークショップを企画・開催し、市民への二酸化炭素削減の取組内容についての普及啓発を図った。
3	総合的な学習の時間を中心に実施された環境教育について、適宜指導助言を行った。また、国や県からの通知をもとに、児童生徒に対する環境教育の充実について指導を行った。
4	市内の全小学校の3・4年生に社会科副読本「きょうど 三原」のデジタル版を配付し、三原市における、ごみ・水・海についての環境教育を進めており、他の学年にとっても参考となる資料であるため、広く活用を進めた。

【環境学習・教育を支える人材の育成・確保】（2項目／2項目）

1	環境分野の専門家や市民団体等との連携による、環境リーダーの育成について、広島商船高等専門学校との調整が整わず、環境学習イベントを実施できなかったが、地域会議の主催する学習会において、三原市地球温暖化対策実行計画など市の施策を周知した。
2	地域の環境学習・教育を支える人材を確保するため、広島県が養成し、三原市で活動している地球温暖化防止活動推進員について、環境保全等に係る普及啓発を図る体制を構築している。

【環境学習・教育に係る拠点の整備】（2項目／2項目）

1	地域の希少な野生動植物が生息・生育する場所を環境学習・教育の拠点として整備するため、ヒョウモンモドキの生息地整備作業へ参加した。また、オオムラサキを守る会などの環境団体と連携し、生息状況の把握に努めた。
2	地域で取り組んでいる環境保全活動を市ホームページで紹介した。

【環境保全意識の啓発】（2項目／2項目）

1	みはら環境写真・絵画コンテスト（特選2作品・入選4作品・特別賞20作品）に応募された作品を展示し、多くの人に観覧していただくことで環境保全意識の高揚を図った。また、地域における清掃活動や環境保護活動の普及啓発を図るため、「きれいな三原まちづくり条例」に基づいて、これらの取り組みを実施する個人や団体の表彰候補者を広く募集し、結果として2件の応募があった。
2	みはらし環境会議の各地域会議において、河川及び里山周辺の環境保全整備、市民参加型の環境イベントを開催した。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標数値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	評価	数値目標 (目標年度)	今後の取組等
水辺・海辺教室の開催回数・参加者数	422人 (12回)	400人 (12回)	402人 (13回)	達成	450人 (12回) (R9年度)	児童数の減少により参加者数は減っているものの、開催回数は増加しており、引き続き水生生物等に関する学習の機会を提供する。

(2) 環境保全活動

①多様な主体との協働による環境保全活動の推進（13項目／13項目）

【協働による環境保全活動の推進】（3項目／3項目）

1	みはらし環境会議の各地域会議において、イベントや体験講座などの実施により地域の環境保全活動を先導した。 地域会議（かんきょう会議浮城）では、カルビー(株)サステイナブル推進部長を講師に招き、環境セミナーやワークショップを開催し、地域会議（本郷緑と水を守る会）では、オオムラサキの保護や沼田川の水質検査、合格祈願カードの配付などを行った。地域会議（くい環境会議）では、生物多様性の保全を目的としたヒョウモンモドキの保護活動や子どもの自然活動の場「夢山冒険あそび場」の整備を行い、地域会議（大和エコライフを広める会）では、二酸化炭素削減につながる鍋帽子作り講座の開催やロケットストーブの情報発信を行った。
2	環境保全活動に取り組む主体間のネットワークを構築し、連携・協働の強化による活動の更なる活性化を図った。
3	みはらし環境会議及び各地域会議において、環境保全活動につながる各種プロジェクトを推進した。

【自主的な環境保全活動の促進】（3項目／3項目）

1	みはらし環境会議の各地域会議における活動に対し補助金を交付し、環境保全活動を支援した。
2	地域の環境美化や自然環境の保全など、他の模範となる活動を行っている個人や団体などを表彰することにより、市民の環境保全活動を活性化させるため、「きれいな三原まちづくり条例」表彰の対象者を募集し、結果として2件の応募があった。
3	環境基本計画の施策を実施する「みはらし環境会議(各地域会議)」の活動を市ホームページに掲載し、情報提供を行った。

【環境に関する情報収集・提供】（4項目／4項目）

1	地域の環境状況や環境保全に関する取組の実績について、「みはらの環境（三原市環境白書）」を作成し、市ホームページへ掲載して情報提供を行った。
2	多くの市民や事業者が環境情報を収集できるよう、広報誌や市ホームページにおいて環境情報の提供に努めた。
3	きれいなまちづくりの一層の推進に向けて、環境保全活動に率先的に取り組む個人、団体などの取組の手法や成果等を周知するため、広報誌や市ホームページで「きれいな三原まちづくり条例」の表彰候補者を募集し、結果として2件の応募があった。
4	市ホームページ等で環境に関する情報やイベントなどの情報発信に努めた。

【環境保全活動を支える人材の育成・確保】（2項目／2項目）

1	地域の環境保全活動を支える環境リーダーの育成を図ることについて、広島商船高等専門学校との調整が整わず、環境学習イベントを実施できなかったが、地域会議の主催する学習会において、三原市地球温暖化対策実行計画など市の施策を周知した。
2	広島県と連携して地域の環境保全活動を支える人材を確保するため、広島県が養成し、三原市で活動している地球温暖化防止活動推進員について、環境保全等に係る普及啓発を図る体制を構築している。

【環境マネジメントシステムの普及拡大】（1項目／1項目）

1	事業者による環境マネジメントシステムの導入促進に向け、県内で行われるセミナーについて、市ホームページで情報サイトへの案内を行った。
---	---

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標数値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	評価	数値目標 (目標年度)	今後の取組等
環境に関する出前講座の開催回数	2回	4回	4回	達成	4回 (R9年度)	講座の開催時に継続的な申し込みに呼び掛け、引き続き環境に関する啓発を行う。

<実績のまとめ> 環境目標5【市民協働】

環境項目（1）環境学習（10項目／10項目）

- 「基本施策①地域における環境学習・教育の推進」では、社会科副読本を配付し、三原市におけるごみ・水・海についての環境教育を進めた。希少生物であるヒョウモンモドキが生息・生育する場所を環境学習・教育の拠点として整備するため、環境整備作業を行った。  
地域の環境保全活動を支える環境リーダーとしての育成について、広島県と連携して地域の環境保全活動を支える人材を確保するため、広島県が養成し、三原市で活動している地球温暖化防止活動推進員に出前講座等の講師として依頼できる体制を構築している。
- 数値目標の達成状況（1指標）  
○達成：1

環境項目（2）環境保全活動（13項目／13項目）

- 「基本施策②多様な主体との協働による環境保全活動の推進」については、みはらし環境会議各地域会議の活動を支援するために補助金を交付した。各地域会議においては、環境セミナーやワークショップ、ヒョウモンモドキの保護活動など、各種プロジェクトによって地域の環境保全活動を推進した。  
みはら環境写真・絵画コンテストの応募作品を展示し、鑑賞してもらうことにより環境保全意識の高揚を図った。
- 数値目標の達成状況（1指標）  
○達成：1

【令和6年度の振り返り】

(1) 個別施策の取組について

令和6年度は、公共施設への再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査結果に基づき、優先的に導入する施設を選定し、三原市地球温暖化対策実行計画を策定した。公共施設の省エネルギー化や環境負荷低減につながる取組を率先して実施するとともに、新たに事業者向けの太陽光発電設備や高効率照明の導入にかかる費用を補助し、産業部門の脱炭素化の推進を図った。

また、希少野生動植物の保護・継承を目的としたイベントなどの開催、環境に関する情報の収集や発信により、全体として、個別施策145項目のうち、138項目を実施することができた。

評価対象	評価区分	環境目標					項目	割合	割合 (R5参考)	割合 (R4参考)
		1	2	3	4	5				
令和6年度 個別施策	実施	29	26	19	41	23	138	95%	94%	92%
	未実施	1	2	2	2	0	7	5%	6%	8%
計		30	28	21	43	23	145	100%	100%	100%

(2) 数値目標の取組について

数値目標の達成状況は、30指標のうち、「達成」が15指標、「順調」が5指標、「遅れ」が10指標であった。目標が「達成」及び「順調」であるものは、引き続き継続・向上を目指して取り組み、「遅れ」となった指標については、実態に即した目標の見直しや課題の整理を行い、各施策に取り組む。

評価対象	評価区分	環境目標					指標	割合	割合 (R5参考)	割合 (R4参考)
		1	2	3	4	5				
令和6年度 数値目標	達成	0	1	3	9	2	15	48%	43%	40%
	順調	3	2	0	1	0	6	19%	20%	20%
	遅れ	4	3	2	1	0	10	33%	36%	40%
	要検討(※)	0	0	0	0	0	0	0%	1%	-
計		7	6	5	11	2	31	100%	100%	100%

※評価区分の「要検討」については、目標年度までの達成が困難な場合。

(3) 数値目標における環境目標ごとの評価

令和6年度 数値目標	評価区分			環境目標 ごとの評価	今後の取組
	達成	順調	遅れ		
環境目標1	0	3	4	遅れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に「達成」している指標は、取組を継続する。</li> <li>「順調」である指標は、向上を目指して取り組む。</li> <li>「遅れ」となっている指標は、実態に即した課題を整理し、目標年度までの達成に向け取組を行う。</li> </ul>
環境目標2	1	2	3	一部遅れ	
環境目標3	3	0	2	一部遅れ	
環境目標4	9	1	1	順調	
環境目標5	2	0	0	達成	

(4) 令和6年度年次報告書の総評

令和6年度は、計画期間7年目の取組として、個別施策の95%を実施することができ、数値目標も67%が計画通りに進捗していることから、計画の進捗状況はおおむね「順調」であった。

今後も、計画年度である令和9年度までの目標達成に向けて、実態に応じた改善・見直しを行いながら、取組を継続していく。